

市長記者会見

期 日 令和5年12月21日（木）
時 間 午前10時～
場 所 対策室

発表内容

- 1 新潟市パートナーシップ宣誓制度に係る「ファミリーシップ」の導入について（男女共同参画課）



新潟市オリジナルアライ*マーク

*アライ (Ally) …

性的マイノリティの

理解者・支援者

新潟市パートナーシップ宣誓制度に 「ファミリーシップ」を導入します

新潟市では、性的マイノリティのカップルを対象に、令和2年度に導入した「パートナーシップ宣誓制度」に、カップルの親族を登録する「ファミリーシップ」を追加します。

1 導入時期

令和6年1月（1月4日から受付開始）

2 制度の概要

- ・「パートナーシップ宣誓制度」では、性的マイノリティのカップルが宣誓した後、市が受領証を発行。
- ・「ファミリーシップ」は、パートナーシップ宣誓を行ったカップルが、親族を家族として届け出ることにより、受領証にその氏名を記載。



3 制度による効果

- ・制度自体に法的効力はありませんが、受領証により家族との関係性を証明しやすくなるほか、心理面でプラスの効果があります。

※パートナーシップ宣誓を行ったカップルの親族は、ファミリーシップの届出によらず、市営住宅の入居申込が可能。民間においては携帯電話の家族割引が適用される場合があります。

【お問い合わせ先】新潟市男女共同参画課 土沼 石崎
電話：025 (226) 1061 (直通)

**NIIGATA CITY**